※国交省所管事業　　資料４（別添様式）

番　号	5	令和８年度公共事業事後評価調書	担当課名

事業名	急傾斜事業	事業主体	静　岡　県
ふりがな	たかばやしはなのき	市町名	浜松市中央区高林
箇所名	高林花ノ木		

事業概要

事業の目的・必要性	当該地区は、浜松市中央区に位置し、保全対象に人家11戸、地域の避難所に指定される高等学校がある急傾斜地である。　急傾斜地崩壊対策として法面工を施工し、がけ崩れから高林花ノ木地区の安全確保を図る。
事業内容	施工延長　：　292　m のり面工　：　292　m ：

事後評価の視点

（１）施設の利用状況や被害軽減効果　等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果 等	その他	
前回 (H30)	454　百万円	平成　26　年 ～　令和　6　年	施設整備することにより、 人家11戸、高等学校（避難所）の保全	B/C	4.01
				EIRR	－
事後	504　百万円	平成　26　年 ～　令和　3　年	施設整備することにより、 人家11戸、高等学校（避難所）の保全 施設完成後、土砂災害は発生していない		
差	50　百万円 11%　増	3年減	計画通り、事業効果が発現している		

■事業費

労務費上昇による建設費の増大

■事業期間

計画より3年早期に事業完了

（２）事業の効果の発現状況

令和４年以降に浜松市において56件の土砂災害が発生しているが、当箇所においては、H26年以降土砂災害は発生していない。

（３）事業実施による環境の変化

（４）事業を巡る社会経済情勢等の変化

当該箇所が浜松市の風致地区に指定されているため植生吹付などを行った結果、浸食風化の防止とともに、周辺環境との調和も進んでいる。

対　応　方　針　（案）

（１）評価結果　　**事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし**

高林花ノ木地区においては、近年土砂災害は発生しておらず、抑止工である斜面改良型の法面工の施設効果が十分に発揮されていると考えられる。

（２）今後の課題等

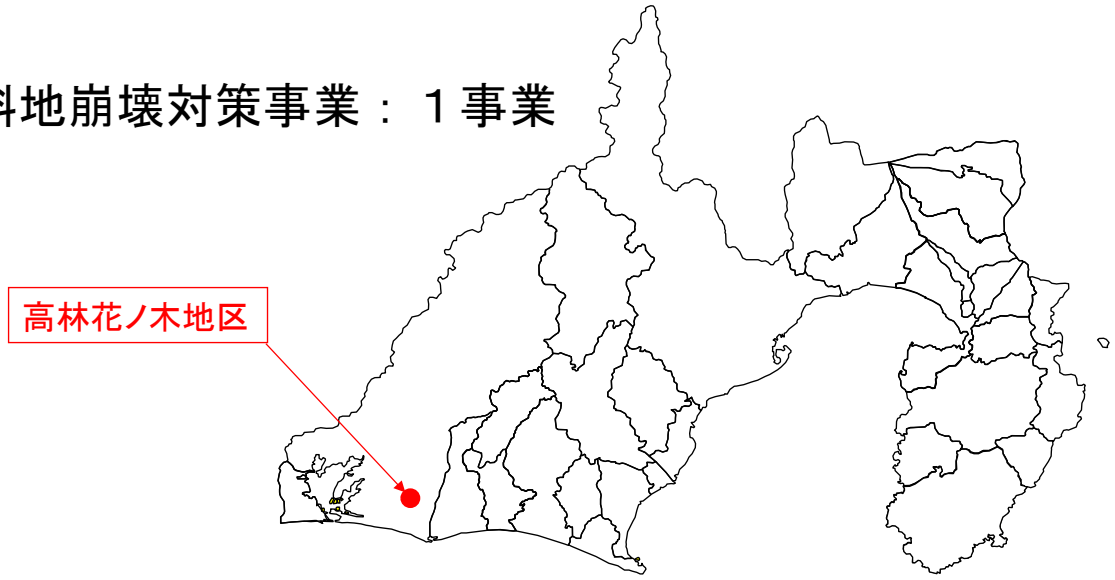
急傾斜地パトロールを定期的に実施する。また、地権者と維持管理についての合意書を結び、共に斜面の除草や施設点検を行っている。有事に備え、引き続き良好な状態で施設を維持管理する。

（３）同種事業への反映等

地権者と維持管理についての合意書を結ぶなど、施工後の維持管理を考慮した対策工法や施設管理方法の検討が必要がある。

令和８年度　公共事業事後評価

急傾斜地崩壊対策事業：１事業



番号	事業名	箇所名	代表事業
1	急傾斜地崩壊対策事業	高林花ノ木（たかばやしはなのき）	
2			
3			
4			

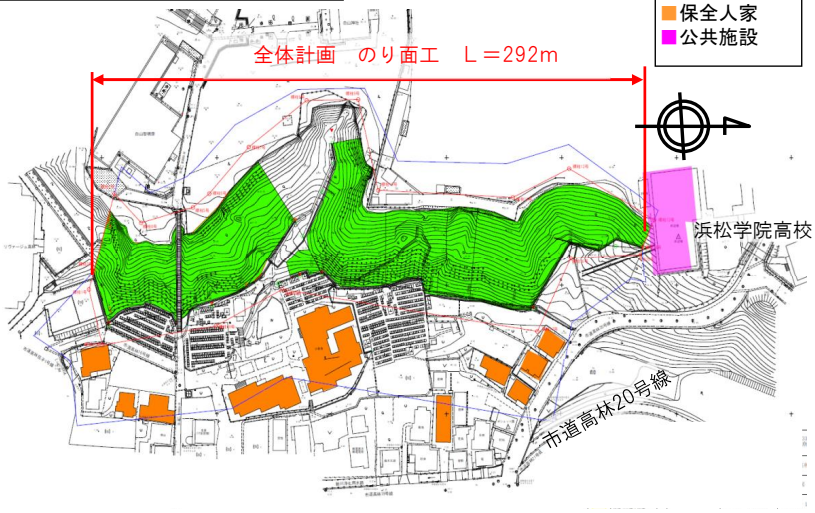
交通基盤部部　河川砂防局　砂防課

１．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図





事業目的

○事業目的

高林花ノ木地区は、静岡県浜松市中区に位置し、保全対象として人家11戸及び浜松市地域防災計画の避難地である浜松学院高校や市道を含む急傾斜地である。

がけ崩れ発生時には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、災害時の避難箇所を抱える当該箇所は、早期に崩壊防止対策を実施する必要がある。

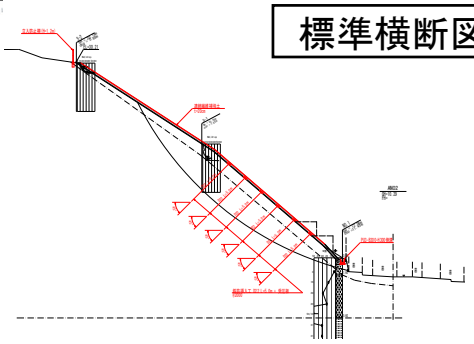
事業内容

・事業期間：H26～R３

・事業内容：のり面工292m

・全体事業費：504百万円

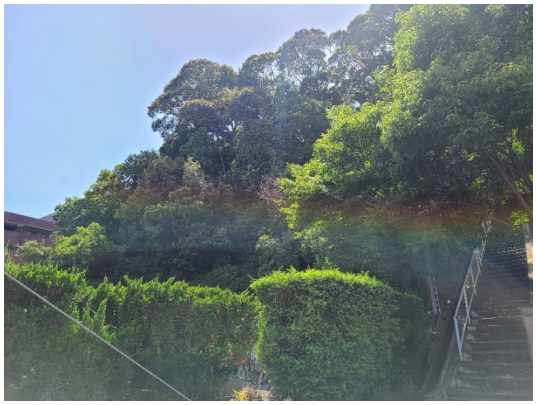
標準横断図

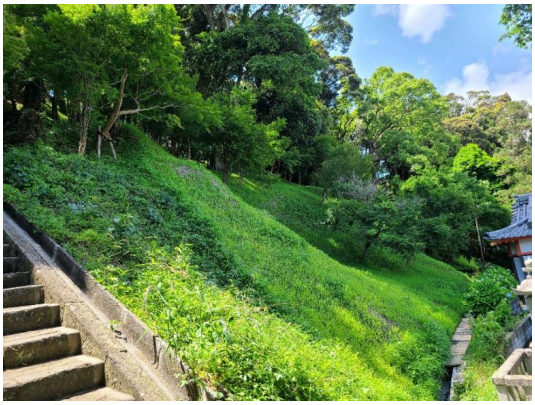


2．事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（H30）	今回（R6）	主な変更理由
①計画期間	H26～R6	H26～R3 （－3年）	・斜面上部にある高等学校のグランドが緊急時の避難地となっているため、事業の進捗を図った。
②全体事業費	454百万円	504百万円 （＋50）	・労務費の高騰のため。





3．事業の効果の発現状況

浜松市中央区での効果事例（令和４年７月）





崩壊土砂を補足



○浜松市においては令和４年以降56件の土砂災害が発生している

○近隣（浜松市中区）で災害が発生している状況においても、
当該箇所で土砂災害は発生していない

がけ崩れ対策の効果が発現していると考えられる

4．事業実施による環境の変化
5．事業を巡る社会情勢等の変化

着　前



着　後



○施工後から現在に至るまで、地域に大きな変化はない

○自然環境については、当該箇所が浜松市の風致地区に指定されており、採用した工法による周辺環境との調和が進んでいる

6．対応方針（案）

（1）対応方針（案）

〇高林花ノ木地区においては、近年土砂災害は発生しておらず、抑止工である斜面改良型の法面工の施設効果が十分に発揮されていると考えられる。

（2）今後の課題等

〇適切な維持管理の実施

・急傾斜地パトロールを定期的に実施する。また、地権者と維持管理についての合意書を結び、ともに斜面の除草や施設点検を行っている。

・有事に備え、引き続き良好な状態で施設を維持管理する。

（3）同種事業への反映等

地権者と維持管理についての合意書を結ぶなど、施工後の維持管理を考慮した対策工法や施設管理方法の検討が必要である。